

## 令和2年臨時第2回市議会会議録(第1日)

令和2年6月2日午前9時30分臨時第2回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	河野	一仁	9番	上津原	博
2番	森	弘子	10番	瀬口	健
3番	村上	義徳	11番	壇	康夫
4番	奥	由美子	12番	中尾	眞智子
5番	吉原	政宏	13番	中島	一博
6番	末吉	達二郎	14番	宮本	五市
7番	古賀	義教	15番	牛嶋	利三
8番	前原	武美	16番	荒巻	隆伸

2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	田中裕樹	係長	宋由美子
参与	馬場洋輝	書記	大木新介

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市長	松嶋盛人	財政課長補佐 兼財政係長	松尾郁代
副市長	宮寄敬介	健康づくり課長	田中聡美
教育長	待鳥博人	子ども子育て課長	中村栄志
総務部長	西山俊英	契約検査課長	吉開勝
保健福祉部長	松尾博	商工観光課長	猿本邦博
市民部長 兼市民課長	吉開照修	税務課長	盛田勝徳
環境経済部長	坂田良二	子ども子育て課長補佐 兼子育て世代包括支援 センター担当係長	川口知子
教育部長	野田圭一郎	子ども子育て課 子ども子育て担当係長	甲斐田美紀
総務課長	椛嶋晋治	契約検査課 契約検査係長	三小田良輔
財政課長	大坪康春	企画振興課 企画・地方創生係 地方創生担当係長	宮川浩則
企画振興課長	木村勝幸		

7. 付議事件は、次のとおりである。

- (1) 会期の決定について
- (2) 会議録署名議員の指名について
- (3) 報告第1号 令和元年度みやま市一般会計継続費繰越計算書の報告について
- (4) 報告第2号 令和元年度みやま市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- (5) 承認第5号 専決処分の承認について（専決第5号 みやま市税条例の一部を改正する条例の制定）
- (6) 承認第6号 専決処分の承認について（専決第6号 令和2年度みやま市一般会計補正予算（第2号））
- (7) 議案第36号 工事請負契約の締結について
- (8) 議案第37号 工事請負契約の締結について
- (9) 議案第38号 工事請負契約の締結について

---

**午前9時30分 開会**

**○議長（荒巻隆伸君）**

ただいまから令和2年臨時第2回市議会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。（「議長、空席があるのは説明要りませんか。何で空席になっているか、説明は要りませんか」「執行部側の」「消防長とかいないんでしょう」と呼ぶ者あり）後ほど議運の委員長の報告の中に入っておりますので、よろしくお願ひします。

**日程第1 会期の決定について**

**○議長（荒巻隆伸君）**

日程第1. 会期の決定についてを議題といたします。

本件は、先日の議会運営委員会において協議をしていただいておりますので、委員長の報告を求めます。前原議会運営委員会委員長よろしくお願ひします。

**○議会運営委員長（前原武美君）（登壇）**

おはようございます。それでは、今回令和2年臨時第2回市議会の運営について報告をいたします。

5月28日に議会運営委員会を開催いたしました。その内容について御報告を申し上げます。まず第1に、本会議に付議されました案件は、報告2件、承認2件、議案3件の計7件でございます。

第2に、本会議の開催は本日6月2日の1日間といたします。

第3に、日程につきましてはお手元に既に資料を配付しておりますので、御参照方よろしく申し上げます。

第4に、審議方法について申し上げます。

承認2件及び議案3件の計5件につきましては即決といたします。

なお、先ほど議長からありました分については前回の5月28日の全員協議会の中でも報告いたしました分を再度ここで申し上げたいと思います。

今回の新型コロナウイルス感染対策としてスムーズな議事進行のため、本日の議会の中でございますが、会議規則第55条の確認を行ったところでございます。

第1に、発言は簡潔に、議題外にわたり、また、その範囲を超えないこと。質疑に当たっては自己の意見を述べることができない。また、本日の執行部の出席は必要な執行部だけを出席していただいて、あとの方についてはウイルス対策に専念していただくということで出席が少ない部分になっております。

以上、議会運営委員会の報告を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（荒巻隆伸君）

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間に決定をいたしました。

## 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（荒巻隆伸君）

日程第2. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によりまして11番壇康夫君、12番中尾眞智子君、両名を指名いたします。

## 日程第3 報告第1号

○議長（荒巻隆伸君）

日程第3．報告第1号 令和元年度みやま市一般会計継続費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

本件について説明を求めます。松嶋市長。

**○市長（松嶋盛人君）（登壇）**

皆様、改めましておはようございます。令和2年の第2回みやま市議会臨時会御参集いただきまして議員の皆様本当にありがとうございます。お忙しい中、ありがとうございます。また、市政に関しまして日頃より御協力を賜っておりますこと深く感謝を申し上げます。

それでは、報告第1号でございます。令和元年度みやま市一般会計継続費繰越計算書の報告につきまして御説明を申し上げます。

令和元年度の9月追加補正予算で定めました総合市民センター建設事業の継続費の年割額に基づいて、別紙継続費繰越計算書のとおり令和2年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第145条第1項の規定により議会に報告するものでございます。

令和元年度から令和3年度の3か年で建設予定の（仮称）みやま市総合市民センターにつきまして、決算見込みに応じて残額を調整し、令和2年度へ繰り越すものでございます。

また、その財源につきまして説明いたしております。

以上、報告第1号 令和元年度みやま市一般会計継続費繰越計算書の報告について説明を終わります。

**○議長（荒巻隆伸君）**

質疑を行います。

質疑に当たっては、会議規則第55条の規定のとおり、全て簡潔明瞭に行い、議題外の内容及び自己の意見を述べることがないようにお願いをいたします。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（荒巻隆伸君）**

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで報告第1号 令和元年度みやま市一般会計継続費繰越計算書の報告についてを終わります。

**日程第4 報告第2号**

**○議長（荒巻隆伸君）**

日程第4．報告第2号 令和元年度みやま市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告につい

てを議題といたします。

本件について説明を求めます。松嶋市長。

**○市長（松嶋盛人君）（登壇）**

報告第2号 令和元年度みやま市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

さきの令和2年3月議会で議決いただきました令和元年度みやま市一般会計補正予算（第9号）及び3月24日付で専決し御承認いただきました令和元年度みやま市一般会計補正予算（第10号）に基づき、別紙繰越明許費繰越計算書のとおり、本年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により議会に報告するものでございます。

国の補正予算に対応いたして追加いたしました事業や計画に関する諸条件等で年度内に完成できなかった事業など、全10件の繰越明許費につきまして、繰越計算書の翌年度繰越額のとおり、本年度に繰り越して執行するものでございます。

その財源につきましても事業ごとに説明いたしております。

以上、報告第2号 令和元年度みやま市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告につきまして説明を終わります。

**○議長（荒巻隆伸君）**

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（荒巻隆伸君）**

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで報告第2号 令和元年度みやま市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを終わります。

**日程第5 承認第5号**

**○議長（荒巻隆伸君）**

日程第5. 承認第5号 専決処分の承認について（専決第5号 みやま市税条例の一部を改正する条例の制定）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。松嶋市長。

**○市長（松嶋盛人君）（登壇）**

承認第5号 専決処分の承認について提案理由の御説明を申し上げます。

専決第5号 みやま市税条例の一部を改正する条例の制定につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により令和2年5月7日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めます。

本件は、新型コロナウイルス感染症対策に伴い、地方税法、地方税法施行令及び地方税法施行規則の一部改正に関する法令等が、令和2年4月30日に公布され、同日から施行されたことに伴い、本条例につきまして所要の改正を行ったものでございます。

改正の主なものといたしまして、市民税につきましては、文化庁、スポーツ庁の指定を受けたイベント等の中止に伴う入場料金等の払戻しをしなかった場合、その入場料金相当額について寄附金控除を適用するものでございます。

次に、固定資産税につきましては、中小事業者等が所有し、かつその事業用家屋及び償却資産に対して令和2年2月から10月までの間における連続する3か月間の収入額が前年比30%以上減少した場合に、令和3年度分に限り固定資産税を減免するものでございます。

また、軽自動車税につきましては、乗用の自家用軽自動車に係る環境性能割の非課税措置及び税率の1%分の軽減措置の特例の適用期限を令和3年3月31日まで6か月延長するものでございます。

最後に、徴収猶予制度の特例といたしまして、新型コロナウイルス感染症等の影響による事業収入の減少が20%程度以上ある場合、市税等について、一度に納付、納入をすることが困難であると認められるときは、申請に基づき、最長1年の期間に限り、担保や延滞金の徴収を免除し、市税等の徴収を猶予するものでございます。

新旧対照表の次に改正内容の資料を添付しておりますので、御参照をお願いいたします。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（荒巻隆伸君）

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております承認第5号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、承認第5号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。承認第5号の討論については、ただいまのところ通告があつておりませんが、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより承認第5号を採決いたします。

お諮りします。承認第5号は承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、承認第5号 専決処分の承認について（専決第5号 みやま市税条例の一部を改正する条例の制定）については承認することに決定いたしました。

#### 日程第6 承認第6号

○議長（荒巻隆伸君）

日程第6．承認第6号 専決処分の承認について（専決第6号 令和2年度一般会計補正予算（第2号））を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

承認第6号 専決処分の承認について提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、新型コロナウイルス感染症対策に係る本市独自支援策についてスピード感を持って対策を講じるため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年5月19日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

専決第6号 令和2年度みやま市一般会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算にそれぞれ71,340千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ23,549,141千円といたしております。

まず、歳入予算について御説明いたします。予算書6ページからでございます。

16款2項9目．労働費県補助金は、県の緊急短期雇用創出事業費補助金3,930千円を計上いたしております。補助率2分の1でございます。

また、7ページ、19款2項1目．財政調整基金繰入金67,000千円は、一般財源の不足分を繰り入れるものでございます。

次に、8ページ、20款1項1目．前年度繰越金410千円は、一般財源の額を調整して計上いたしております。

次に、歳出予算の主なものを御説明いたします。予算書9ページからでございます。

2款1項1目．防災費は、新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営を行うため、段ボールベッドなど感染症対策物資を緊急に購入するもので、補正額12,000千円を追加いたしております。

次に、10ページ、3款2項2目．児童措置費は、ひとり親家庭や障がいのある子供を養育している家庭を支援するため、養育中の子1人当たり20千円の特別給付金を支給するもので、ひとり親家庭臨時特別給付金10,000千円、特別児童扶養手当受給者臨時特別給付金1,400千円を計上いたしております。

続いて、11ページ、4款1項1目．母子保健事業費は、新型コロナウイルス感染症の影響により不安を抱えている妊婦さんが、少しでも穏やかに過ごし、安心して出産ができるように、一律100千円の応援金を支給するもので、妊婦さん応援事業補助金22,000千円を計上いたしております。対象者を220名程度と見込んでおります。

次に、予算書12ページ、5款1項1目．労働諸費は、県の緊急短期雇用創出事業を活用し、働く場を失った方などを対象に、市の実施する事業で15名を臨時的に雇用するもので、事務費などを含めて総額7,860千円を計上いたしております。

続いて、13ページ、7款1項2目．感染症対策商工業振興費は、市内の飲食店の応援、家計への支援を行うため、千円クーポン券を全世帯に配布する事業で、総額12,450千円を計上いたしております。

次に、予算書14ページ、10款2項2目．要保護準要保護児童費は、経済的に厳しい就学援助世帯に対し、1人当たり20千円の特別給付金を支給するもので、小学生170名分の3,400千円を計上いたしております。同じく15ページは、中学生110名分の2,200千円を計上いたしております。

なお、詳細な内容につきましては資料に掲載しておりますので、御参照いただきたいと思います。

じます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（荒巻隆伸君）

これより質疑を行います。質疑ありませんか。10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

5款1項1目ですね。下段の教育施設という文言がありますが、教育施設の緊急雇用ですよ。そこもよかったです。

○議長（荒巻隆伸君）

どうぞ。

○10番（瀬口 健君）

今の場所ですね。

7月から3か月間、7月、8月、9月ということだと思いますが、消毒作業員10名ということになっております。教育施設というと、相当数あると思うんですが、広くもあると思うんですが、10名で3か月間の中でどういうふうな計画をされているのかですね。そこら辺をお聞きして、それに対してまた質疑を行いたいと思います。説明をお願いします。

○議長（荒巻隆伸君）

野田教育部長。

○教育部長（野田圭一郎君）

今回短期雇用として10名作業員として計画をしているところでございます。計画内容につきましては、教育委員会の学校施設、そしてまた、社会教育施設、文化施設、スポーツ施設等が含まれるかと思えますけれども、そういった施設について消毒作業を行っていただくわけでございますけれども、確かに瀬口議員おっしゃられるとおり、かなりの広さでございます。今のところ10名ということで予定を計画しておりますけれども、10名で一応ローテーションを組んで各施設を消毒するという形で計画を立てているところでございます。今案として持っているところで行きますと、おおむね各小・中学校、そして、いろんなそういった山川市民センター、まいピア高田とか、B & G 海洋センターの体育館等をローテーションを入れましてしてみますと、おおむねこの3か月間にできる消毒作業というのが、3か月間のうちで学校施設については7回、社会教育施設関係については6回ということで予定を組んでお

ります。ただ、作業内容、時間等が、今のところ1学校とか1施設にどれくらいかかるというのが正確な部分でございませんので、できるだけ多くの回数消毒作業ができるように取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

ありがとうございました。消毒回数が6回、7回というふうに考えてあるようでございますので、私も少しは安心したところでございますが、小・中学生をお持ちの方がどういうふうな作業内容かなというふうなお問合せがあつるところでございまして、消毒といってもいろいろな消毒の仕方があるかと思いますが、手拭き、あるいは噴霧等々あるでしょうけど、給食施設については、以前、自粛期間中にもう既に消毒はしてあるというふうに聞いておるところでございまして、今まで北九州市が解除してすぐまた閉校というようなことをたどっておりますところで、小・中学校を3か月の間で7回やるということでございますが、これに対して噴霧をやるのか、手拭きでやるのか、また、学校の先生たちも一緒になってやられるのか、そこら辺をお聞きいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

野田教育部長。

○教育部長（野田圭一郎君）

清掃、消毒作業のやり方の内容でございますけれども、今のところ拭き上げ作業ということで予定をしております。またあと、学校のほうでも学校再開に関しましてはいろんな対応を講じながら行うということで、県、国のほうからも指導、指示があつているところでございます。当然、今学校のほうでも先生たちにおける拭き上げ作業とかやっておられるところでございますので、一緒にやっていきたい、少しでも先生方の負担も減らしていきたいということで考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

私の気持ちとしましては、先生たちは極力この作業には従事していただくようなことを願いたい。何でかという、今までの遅れが先生たちには非常に負担がかかるということもあって。ただ、職員室で人目にさらしちゃいかんという資料等々につきましては多分にあるかと思しますので、そこら辺のほうはしっかりまた協議された上で取扱方法について協議されたらいいかと思うんですが、これは私が認識不足かもしれませんが、こういう10人の方、一般事務の方は5名ということですが、10名の方々についての賃金、私の認識不足かどうか知りませんが、前もって言ってあったのかどうか分かりませんが、賃金等々については県のほうとの協議済みだと思んですが、そこら辺は幾らかということと、それ1つと。

あとは、今さっきも言いましたように、せっかく授業再開ということになって非常に多くの子供たちの今声が聞こえて登校しているところでございまして、再度しっかりと消毒をしていただき、授業等に差し支えがないようなやり方で、悪いと言ったら普通の言葉でございしますが、北九州市のようなことがないようにどうぞしていただきたいと切に思うところでございしますが、今言いました賃金についてだけひとつお願いします。

**○議長（荒巻隆伸君）**

野田教育部長。

**○教育部長（野田圭一郎君）**

賃金につきましては総務課の人事係のほうで予算計上してございますので、そちらのほうから説明をいただきたいというふうに思っております。

**○議長（荒巻隆伸君）**

西山総務部長。

**○総務部長（西山俊英君）**

私のほうから申し上げます。

まず、予算書の12ページの一般事務員の報酬でございしますが、この分につきましては1日の単価を6,944円としております。その一月18日で計算をいたしまして3か月分で5人を予定しておりますので、1,875千円でございします。

続きまして、給料といたしまして公共施設の管理作業員の給料でございしますが、これにつきましては1日の単価を6,641円、それに一月21日ということで換算をいたしまして10人の3か月4,184千円といたしまして予算を計上させていただいております。

以上でございます。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（荒巻隆伸君）

ほかにございませんか。3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

2款1項1目の防災費について質問します。

概要の資料のほうに4番のところに防災対策強化事業ということで内容が書いてありますけれども、この主な物資についての数量は書いてありますが、単価を教えてくださいというのと。

この物資を避難所等に配置されると思うんですが、大体何か所ぐらいの避難所を予定されているか、お聞かせください。

○議長（荒巻隆伸君）

梶嶋総務課長。

○総務課長（梶嶋晋治君）

まず、予算資料の7ページに記載をしております防災対策強化事業の単価について御説明をいたします。全て税抜きで御説明をいたします。

非接触型体温計につきましては6,500円。それから、避難テントにつきましては6千円。それから、段ボールパーティションのほうは10千円でございます。それから、段ボールベッドのほうは8,500円でございます。折り畳み式マットにつきましては2,400円で見積りのほうを出しております。

この物資の配布先でございますけれども、まず、今回のコロナウイルスに関連しまして避難所運営に関する考え方につきまして述べさせていただきたいというふうに思っております。

今年5月に福岡県避難所運営マニュアル作成指針のほうが示されておりまして、その中では、避難所を運営する際、発熱、せき等の症状が出た者の専用スペースやトイレは、一般の避難者とゾーン、動線を分けるようにということで、そちらのほうを検討するようにということで示されているところでございます。これを踏まえまして、本市におきましては、発熱等の症状がある方の避難所を通常避難される方と別に専用スペースのほうを設けたいというふうに思っております。場所については大体3か所程度を予定しているところでございます。

今回購入いたします避難テント、パーティション、段ボールベッド等につきましては、こういった発熱症状等がある専用避難スペースのほうに重点的に配置をしたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております承認第6号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、承認第6号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。承認第6号の討論については、ただいまのところ通告があつておりませんが、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

討論なしと認めます。

これより承認第6号を採決いたします。

お諮りします。承認第6号は承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、承認第6号 専決処分の承認について（専決第6号 令和2年度みやま市一般会計補正予算（第2号））は承認することに決定をいたしました。

#### 日程第7 議案第36号

○議長（荒巻隆伸君）

日程第7. 議案第36号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

議案第36号 工事請負契約の締結について提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、（仮称）みやま市総合市民センターの建築本体工事に伴い、その予定価格が150,000千円以上となることから、みやま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

当該工事につきましては、契約締結後直ちに着工し、令和4年3月31日の完成を予定しております。

工事の概要につきましては、瀬高公民館、瀬高体育センター跡地に、鉄骨・鉄筋コンクリート造りの2階建てで、延べ床面積約6,000平方メートルの公会堂を建設するものでございます。

今回の工事に当たりましては、条件付一般競争入札を実施しております。その結果、工事請負人が三井住友・河建特定建設工事共同企業体、請負金額は2,734,424千円でございます。

資料として、一般競争入札結果表、契約内容表及び建物平面図を添付しておりますので、御参照いただきたく存じます。

以上、申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（荒巻隆伸君）

それでは、質疑を行います。質疑ありませんか。4番奥菌由美子君。

○4番（奥菌由美子君）

まずは、今、新型コロナウイルス対策ということで、建築現場、いろいろ工事現場でも3密を避けるや消毒などいろいろ言われておりますが、今回の議案第36号の建築だけでなく、電気設備全て関わってきますが、今度の工事契約が可決されれば、契約という運びにはなると思うんですが、その際、契約の中にこういった新型コロナウイルス対策について条文を盛り込む考えがあるのかどうか、お聞かせください。

○議長（荒巻隆伸君）

西山総務部長。

○総務部長（西山俊英君）

設計会社との協議の中でこのコロナ対策につきましても協議をしてきたんですけども、まず、建築物価とか、そういったところについてはコロナの影響による変化は認められないというふうな今のところの見解でございました。

ただ、お隣の柳川市もコロナの密の関係でちょっと工事を中断していただいたりとか、そういうふうな事案は発生しているので、そういった要因は今後あるかもしれないと。ただ、それはコロナの感染状況にならないと分からない話であってですね。

それで、例えば、考えられるとするのは、公共工事として手当を考慮する可能性がある要素といたしまして、現場内の感染防止の対策、消毒やマスクの支援等については一定金額的なものも必要かなというふうな話のございました。しかしながら、今上げている設計金額の中にはその分は当然入っておりませんので、そこは契約をした後に打合せはしていきたいというふうには思っております。

以上でございます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

4番奥藺由美子君。

**○4番（奥藺由美子君）**

設計会社との事前の話では直接の影響は認められないようなお話だったということで、契約内容として特に条項としては盛り込まないということだとは思いますが、別にただそういった対策費で今後何かしら発生する可能性はあるという御答弁だと思いますが、先ほど別の議員さんから北九州の例、北九州と工事とはまた関係はないんですが、やはりいろいろと第2波、第3波が来るんじゃないかと言われている中で、いろいろ市民の皆様も心配される部分ではあるかと思っておりますので、その対策はまずしっかりしていただきたいと思っております。

それで次2問目で、先ほど今後若干、追加で発生するかもしれないというお話ではありましたが、総合市民センターの建設費、財政も含めてコロナ対策でいろいろと今後費用がかかり、また、市税が減る可能性が十分考えられる中、今後の市の財政は本当に大丈夫なのかという御心配の声が私の元にもたくさん寄せられております。ちょっと議案外にはなりますけど、建設費だけでなく、維持管理費も含めて非常に本当に市の財政は今後大丈夫なのかというお声が寄せられております。まず、市の今後の財政の見通しについてお聞きします。

**○議長（荒巻隆伸君）**

8番前原武美君。

**○8番（前原武美君）**

冒頭、議運の委員長報告もさせていただきました中で、今、奥藺議員自らもおっしゃったんですが、果たして質疑に値するのかというふうに私は思います。私としては、これは質問

外というふうに判断します。（「議運の委員長としてのお話でしょう」と呼ぶ者あり）そうです。

○議長（荒巻隆伸君）

ということでございますけれども、今、議運の前原委員長のほうから、議案に対する質疑ではないんじゃないかということでございますけれども、奥菌議員さんの発言もあっておりますので、執行部も簡潔に答弁をいただければ、よろしく申し上げます。松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

お答えいたします。

財政状況につきましては、今の現在でははっきりとしたお答えはできないかもしれないんですけども、今後もしっかり国、県の情報収集を行うとともに、市の財政状況につきましては随時、財政状況、収支状況をしっかり把握して、健全な財政運営を行ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

よろしいですか。（「議長、よろしいですか」と呼ぶ者あり）執行部、もうちょっと答弁があるようでございますので。財政課長。

○財政課長（大坪康春君）

先ほど市長申しましたとおり、このコロナ禍で実は国のほうもはっきりと予算がどう組めるのかというのは分からない状況で、正直、市としましても今後の状況というのは見通せというのはなかなか難しいかなと思いますけれども、しっかり情報収集をやっていききたいというふうに考えておるところです。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）議案に対する質疑ということですので、よろしく申し上げます。

15番牛嶋利三君。

○15番（牛嶋利三君）

関連なんですけど、議運の委員長ということで、その立場から前原委員長さんの今回の提案された議案に対する質疑の関係あたりをお話いただいた、そして、質問者に対する執行部

からの答弁としては簡潔にというようなことで、こういう時期ですから分かりますけれども、この上程された議案そのものが相当数に上る金員の議案でもあるわけですね。ですから、このことに対する議決に伴う否決か可決か、このことに対する一人一人の議員さんの思いは大にあると思います。ですから、議長裁量としてそこいら辺はひとつよろしくお願いしておきたいと思います。

**○議長（荒巻隆伸君）**

ほかに質疑ございませんか。すみません、先ほどから何度もあっておりますが、議案に対する質疑ということでお願いします。6番末吉達二郎君。

**○6番（末吉達二郎君）**

何か荒巻議長になってからじゃないと思うけど、以前はもっと闊達な意見が出よったという気がするんですけど、議長の采配をよろしくお願いします。

この建設契約、議案第36号について質疑、疑問があるから質問をします。質疑はそういうことになりますよね。そういうふうにとっとってやっていきたいと思いますが、令和元年11月5日にみやま市商工会2階会議室で、市長及び市の一定の幹部の方と商工会役員との間で開催された市政懇談会、これは副市長は出席されておられません、工事金額等に触れられています。その議事録はきちっと商工会であって、正規の手続で入手しているんですけど、まず1点目、指定管理者について商工会の方が質問された中で、市長は、これは原文どおりです、この市民センターですが、大体体育館機能が中心となります。ホール機能は1割か2割しか年間使われないと思います。その理由として、やはり山川も高田もあるしという見解を述べてあります。これは指定管理者制度で利益が出るかのところで疑問を提出された中で市長が発言されております。金額等に絡む工事契約金額というのは質疑でお尋ねしたいんですけど、ホールについて、山川、高田施設があるから、稼働率が非常に悪いと認識しながら、この多額の金額を投じてホール機能を持たせる契約をされるのか。この布石としてはどんちょうも作らないというようなことで、どんちょうは作らないという報告はきちっと受けとりますけど、1割、2割とか、そういうような話は議会の中で私の記憶では全然なく、体育館機能ですよというようなことを言われた記憶があんまりないというようなことで、そういうところに疑義があって、今、市長の本意を、この契約をこれだけ多額で、ホール可能を持たせて、最初はホールを造ろうという中で体育館機能と、検討委員会に入っとるからよく知っとるんですけどね、そういうことで今もパンフレット等には文化施設とかそういうのが

メインなんですよ。それと相反するようなことを市長の心の中であって、この商工会の中で言われて、ちょっとそこに矛盾を感じるんで、市長の本意がどうであって、この金額が妥当ですよという質疑を行います。教えてください。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

末吉議員さんの質問にお答えします。

瀬高公民館、瀬高体育センター、瀬高老人福祉センターの機能を集約した施設として総合市民センターを計画しております。多目的ホールはホール機能と体育館機能を兼ねております。そのため、時期によってはホールとしての利用希望と体育館としての利用希望が重複する可能性があるということで、そういった点も考慮して計画を見直すべきだとの御指摘もいただいているのは承知しているわけでございますけれども、私は多目的ホールを市民の皆様に幅広く活用してもらうため、ホール機能と体育館機能を兼用することは大変有効であると考えておりますし、ホールと体育館で利用時期が重なるような場合は、あらかじめ調整しておくことで、より有効利用ができるのではないかという趣旨で申し上げたわけございまして、もちろん山川、高田もございましてけれども、それぞれ規模が違うわけございまして。ですから、その機能に応じて分担をしていくというつもりで申し上げたつもりでございます。

例えば、ホールを使用の割合についても、ある面、申し上げた部分もあるかもしれませんがけれども、ホールとしての機能を確保しておくという必要もありますので、その割合を決めたらどうかという部分で申し上げておりますし、ホールは必要ないとか、それから、体育館があればよいという考えで申し上げたつもりではございません。その機能を分担してそれぞれ使用していくということでお答えしたわけございまして、そういう面で誤解を招いておるのであれば、おわびを申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

6番末吉達二郎君。

○6番（末吉達二郎君）

おわびを申すということで、それは市長の心がどうかということになりますけど、聞く側にとっては言葉というのは、これは指定管理者のところなんですけど、要するに指定管理し

たって、今そういうダブったときはとかという話じゃなくて、指定管理者として運営できないという理由は、この市民文化センターの使用割合が本来、体育館機能が強いんですよというところまでおっしゃってあるわけですよ。今後も市民に対して、特にこういう商工会、団体に対して話されるときは、それは真摯にそこら辺を十分踏まえながら話していただかないと、こういう意味で、そんならという反対という意見も出てくるものを抑える、あるいは助長するとか、非常に混乱を招くと思うんですよ。自分の意見を言うちやいかんというけど、これは市にとって非常に大事なことです。そういうところを、私はこの文言捉えて、今の市長の答弁に対してまだ疑問ありますけど、これはこれで置きます。

それと2番目ですね。過疎事業、これも同じこの中で言っているんですけど、市長は過疎事業債について大変詳しいようです。この市政懇談会の中で令和2年度で過疎債が失効することを説明し、これは事実です。私も分かっております。来年の3月ですかね、失効します。この後なんですよ。市長は過疎債が延長になっても今70・30が60・40になるか、必ず下がりますと。これはきちっと議事録に残っているんですよ。50・50になったときはさらに費用負担が増えます。だから、今回進めるしかないと判断しましたと説明されています。これが事実なら、非常に説得力あると私は思いますよ。

しかし、新聞によると、私、新聞をここに現物を持っていますが、過疎法については今現在、総務省の過疎問題懇談会が提言をまとめているとされ、ポイントは人口の少ない地域の重要性、新型コロナウイルスの感染拡大に見舞われる日本社会全体への提言が凝縮されていると。過疎新法の制定に向け、過疎地域の価値と役割を都市と共有したいとし、今後は議員立法で制定するとされています。これは新聞がありますから、後で必要ならばお見せいたします。

市長は現在、議員立法作成中であるのに率が必ず下がりますとなぜ言えるのか。契約金額に大きく影響しますからですね。中央に太いパイプが多分あるんでしょう。教えてください。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

末吉議員さんの御質問にお答えいたします。

私も政治経験それほど長くございません。ですが、その過疎債につきましては、議員がおっしゃるように、私自身も深い理解があるわけではございません。ただ、その当時の過疎

債とかいろんな国からの補助事業につきましては、7割あるというのは本当にこれしかない、それ以上のものはない。それ以外のいろんな補助金につきましては5割以下であるというふうに認識をしておったわけでございます。その意味で、今後、国のほうで法律を変えて過疎債を継続するかどうか、割合についてもまたこれから決定されるということでございますが、私自身、そこら辺は認識不足もございました。ですから、この面につきましても必ず下がりますということに関しては発言を撤回させていただきたいと思ひますし、今後そういう部分も可能性もあるということも踏まえて、しっかり今ある部分、今年までの7割の過疎債、しっかり有効に活用させていただきながらこの事業を進めさせていただきたいと思ひます。

そういうことで、そういう面で非常に誤解を招いたことについて、この件もおわびを申し上げます。

以上です。

**○議長（荒巻隆伸君）**

6番末吉達二郎君。

**○6番（末吉達二郎君）**

市長という立場の方の発言ちゅうのは市民は物すごく大事にして、商工会のほうでも会員さんたちは受け取られると思うんですよ。それは率が必ず下がりますよと言われると、なら、建てにゃいかんねというようなことに、商工会のある会員さんたちはそげん言われるんですよ。そういう誤解を与えると、松嶋市長にとっても信頼が崩れる部分が今後出てくると思ひます。そういう中の発言ちゅうのはきちっと法に基づいて正確にしてもらわないとですね。あくまでも質疑ですから、そういう部分だけしか言いません。誤解を招いて、誤解に基づいて契約金額を承認する、あるいは市民が納得するちゅうことになってくると、後での批判ちゅうのは大きいかもしれませんで、市長のためを思ひて言ひます。市長の答弁結構です。2つとも取り消すということによろしいんですよ。（「はい」と呼ぶ者あり）そしたら、これで質疑を終わります。

**○議長（荒巻隆伸君）**

よろしいですか。ほかにございませんか。15番牛嶋利三君。

**○15番（牛嶋利三君）**

今回、熱烈なラブレターを頂きまして、心中がその内容に穏やかでございませんけれども、このことに対する第2回臨時会が開会されております。

本件のこの議案第36号に関わる部分でございますが、先ほどちらっと奥菌議員おっしゃいました。今まさに新型コロナウイルスの対策関係で、みやま市に限らず、全国、全世界と言っても決して過言でないと思いますが、大変落ち着くまでの感染に関わる心配がたくさんあるわけでございますが、そのような中で今回、仮称でございますが、みやま市総合市民センターの建設に伴う契約の議会承認という議案でございます。

このことは全国で度重なる風水害等々で機材の高騰、あるいは人材確保に非常に難儀があるというようなことでの人件費高騰等々で、恐らくまた今までも本市における以前に建設された桜舞館小学校、あるいはまいピア高田建設等々、この契約に関わる以外のそうした部分で金額がどんどん上がっていくというような経緯がございました。今回も絶対あってはならないことなんです、当然40億円相当、これが45億円相当になってきた。そして、このことが可決されるか否決されるか、大変難しいですね。今からの表決となるわけでございますが、このような部分が及んだと、及んではいけないわけなんです、そうした部分等々が建設にどんどん進捗率が上がる中で機材が足りない、あるいは人件費等々の高騰に伴う予算額、いわゆる契約した額よりも上がってくるんだというような問題等々が発生した。この場合に再び本市としてのこのことに関わる金額の高騰を認めるのか認めないのか、そうした気持ちを市長にお尋ねをしておきたいと思っております。

**○議長（荒巻隆伸君）**

松嶋市長。

**○市長（松嶋盛人君）**

牛嶋議員さんの御質問にお答えいたします。

コロナウイルス感染症による影響につきましては、建設会社より、コロナが感染拡大していた3月とは大分状況が変わってきており、建設物価の高騰や資材の調達、労務確保などについて、現状では問題はないという報告を受けております。

また、建設工事の過程においてはどうしても設計変更が生じた場合は施工監理を適正に行うことで予算の範囲内で対応をしまいたいと考えておるわけでございます。

以上でございます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

15番牛嶋利三君。

**○15番（牛嶋利三君）**

今、市長からの説明で設計関係に関わる部分での今の段階ではそうした心配がないという  
ようなことで説明いただいておりますが、今、市長のおっしゃった内容で絶対的に心配ない、  
皆無ですよというようなことであってほしいわけなんです、あくまでもこれまでウイルス  
関係そのものが落ち着いていませんので、大変心配です。ぜひ今の市長の答弁どおりで考  
え方を進めていただきたい。

それから、これも当然のことなんです、行政というのは最低の経費で最良の品質、仕事、  
こうしたものを買うということが特に本市においては最重要課題というようなことござい  
ますので、そのことも含めてひとつ執行のほうをよろしく願いしておきたいと思ひます。

以上です。

**○議長（荒巻隆伸君）**

よろしいですか。（「答弁要りません」と呼ぶ者あり）ほかに。9番上津原博君。

**○9番（上津原 博君）**

今回工事請負契約締結ということで1点だけお聞きしたいと思ひますが、前回同じような  
内容で入札があつて、入札者が辞退ということがあつたというふうにお思ひしております。その  
とき、その後の機械工事、電気工事等も不成立というようなことになつたと。そのときの全  
協の中での話は、再度もう一回価格の見直し等はいろんなその見直しも含めて検討して、  
再度入札を行いたいということであります。今回2者が参加をされているということであり  
ますけれども、今回の分で区画等の見直し等含めて前回の予定と何か変わったところがあつ  
ての今回の入札だったのか、それとも、以前と同じ中身で今回行っていらつしやつたのかを  
ちょっとお伺ひしたいと思ひます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

木村企画振興課長。

**○企画振興課長（木村勝幸君）**

お答えします。

前回の全協の中で少し触れておりましたが、今回の入札に当たつて前回の入札から若干変  
更というか、手を入れているところがございますので、御報告したいと思ひます。

何分2月の入札の後の数か月間の短い期間でしたので、やれることがどうしても限られて  
おりました。例えば、仮囲いの範囲を変更する、あるいは移設の時期を調整する、あるいは  
ホール内部の梁の一部を当初耐火皮膜で予定しておつたんですが、必要がない部分について

はそういったものを取りやめた、あるいは単価について実勢調査を行って単価の見直しを行った、あるいは数量の再度の精査を行った、そういったところで設計の見直しを行って今回の入札に臨んでいるところでございます。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

9番上津原博君。

○9番（上津原 博君）

今回短期間の中で結構な見直しを含めてやっていただいたというふうに思います。しかし、安けりゃいいという話でもないというふうに思います。造る以上、十分な材料等も含めてきっちりとした中身で、先ほど牛嶋議員のほうからも申されましたけれども、安くてもいいものを努力していただきたいというふうに思いますので、お願いします。これについては努力があったというような確認をしましたので、これで終わらせていただきます。

○議長（荒巻隆伸君）

答弁はよろしいですかね。ほかにございませんか。7番古賀義教君。

○7番（古賀義教君）

契約内容の確認でございますが、さっき奥菌議員からコロナ対策について質問がありまして、西山部長のほうの言葉が聞き取れなかったもんです。柳川市が今現在造っておりますけれども、柳川市のほうとしては作業員さんがいろんなところから見えるから休止命令を出したと。そしたら、契約内容によってその休止の期間の作業員さんの賃金を柳川市が出さにかいかんごとなったと。そういうふうに聞いておりますが、第2波、第3波が来るかもしれません。そういう中でそこら辺がどういうふうな契約内容になっておるのか、お聞かせ願えればと思います。

○議長（荒巻隆伸君）

西山総務部長。

○総務部長（西山俊英君）

お隣の柳川市の場合はコロナの感染状況が拡大がひどくなった状況の中で、作業員さんがたしか200名程度いらっしゃって、それが市外のほうから来られるということで、ある意味、市内の感染が拡大しないようなというふうなことでの工事の中断をされたわけでございますけれども、この分につきましては市のほうからそういうふうな工事中止を求めたという部分

がございますので、その費用につきましては国の方針があります、その方針により市が負担することになると思います。

今御質問がありましたように、その分を契約の中に加味しているかということでございますが、現在のところはそれは加味しておりません。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

7番古賀義教君。

○7番（古賀義教君）

コロナですけれども、契約内容の中にそういう市だけの負担とならないような条項を盛り込んで、これ以上、市の負担が増えないようにお願いしたいと思っておりますが、いかがですか。

○議長（荒巻隆伸君）

西山総務部長。

○総務部長（西山俊英君）

これも設計会社と若干その分について協議はしてはおりますけれども、ゴールデンウィーク期間ありましたけれども、全国のゼネコンが今回のコロナの案件で総じて約2週間からしなかったそうでございます。その場合の中止のガイドラインというのが、私も詳しくは中身は見ていないんですけど、平成28年に工事中止のガイドラインというのを国が出して、それに基づいて自治体と業者がその契約変更をしたというふうな経過があるということをお聞きしております。

以上でございます。（「努力をお願いいたします」と呼ぶ者あり）

○議長（荒巻隆伸君）

よろしいですか。次に、5番吉原政宏君

○5番（吉原政宏君）

今回の総合市民センター建設に関しましては、建設を進めてもらいたい市民の声、そして、規模縮小を求める市民の声と、様々あるかと思えます。ただ、共通の思いは、先ほど来、出ております新型コロナウイルス対策への懸念が感じられている市民の方がほとんどだと思います。

その中、先ほど来、財政面でも今後の状況の見通しができないという話も出ております。

今回の入札の公告が行われたのが4月7日でありまして、くしくもこの4月7日は福岡県にも緊急事態宣言が出された日でもあります。こういった状況を踏まえて入札の延期等を考えられずに入札を続行された思い、恐らく過疎債の絡みもあるかと思いますが、それにもかかわらず入札をされた思いを市民のほうに伝えていただきたいと思えます。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

吉原議員さんの質問にお答えいたします。

このコロナにつきましては2月の初旬から突発的に入ってきておりまして、4月になってから第2波ということで大きな感染者が出たということで緊急事態宣言が出たわけでございます。ただ、この総合市民センターの案件につきましては4年前から粛々と手順を進めてきておりまして、いろんな状況の中でもしっかりこれは進めていかないといけないというふうな考えを持っております。

ですから、新型コロナウイルスに負けないようにしながら、このみやま市の発展に資する施設にしたいと思っているわけでございますので、今回このような形で提案をさせていただいているわけでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（荒巻隆伸君）

5番吉原政宏君

○5番（吉原政宏君）

この総合市民センターは避難所としても大きな位置づけもされるかと思えます。一刻も早く建設をしてほしいという声も上がっていると思えます。

また、この市民センターが建てるだけで終わってはもったいないので、どう市民生活に生かしていけるのか、そういった夢や希望を持てるようなまちづくりに役立てていただけるような今後の取組をお願いして質疑を終わります。

○議長（荒巻隆伸君）

ほかにございませんか。（「議長。私、1回質問を」と呼ぶ者あり）いや、1回終わっていますよね。（「終わっているという前提でですね。質問じゃないけん。議長にお願いしよつとです」と呼ぶ者あり）はい、どうぞ。

○6番（末吉達二郎君）

契約議案がまたあと2つ出てきますよね。そのときにまた質疑するよりもこれで終わらせたいんですけど、その意味で若干触れていない部分があるので質疑をしたいと思うんですけど。議長にしとります。

○議長（荒巻隆伸君）

そしたら、次また議案がありますので、次の議案のときに。そうしますと、また3回質問できますので。（発言する者あり）よろしいでしょうか。10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

今幾つかの質問の中で市長が発言された中に、もちろん予算の範囲内でやっていくというような発言があったわけですが、以前、大規模な自然災害によって、資材、あるいは人件費もやったかな、相当高騰をして、予算よりも幾分かの資材高騰分とかを助成したことがあるんですよ。それは御存じの中でそういうふうな発言をされたんですか。予算の範囲内で絶対やりますよと。これは後で大きな問題になりますんでね。そこら辺は御承知の上で予算内でしっかりとやっていきますという発言をされたのかどうか。これはしっかり聞いとかなんかから。御存じの上でこういうことを今発言されたんですか。出した費目はよう分からんですよ。工事に関わる費用ですからね。

○議長（荒巻隆伸君）

西山総務部長。

○総務部長（西山俊英君）

瀬口議員おっしゃる災害等により建築資材が増加して、その分についての契約の変更を行った経過があると、そういったふうなケースを含めて市長は発言をしているのかというふうな（「市長は御存じの上で発言されているのか」と呼ぶ者あり）ということですが、私のほうからその具体的なケースを基に市長に御進言をして、そういったふうなケースの場合どうかということの話は、私のほうはその分については協議をいたしておりませんので、市長の発言の中ではそこは御存じないことですので、御存じがないということの中での発言でございました。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

なかことになればいいんですけど、万が一、皆さんがようコロナ、コロナと言ってありますので、そういう中で人材確保がでけんとか、そういう中で人件費の高騰、あるいは資材費が高騰するとかという中で、万が一こういうことがあったら、以前、この市においても相当額の費用を計上して助成をしたことがあるんですよ。そういう状況を御存じないという中で、予算内でやりますと。そりゃ予算内でやってもらうようにせにゃいかんですけど、そういう経過がここにもあったということは御認識の上で発言をされたのかということをお聞きして、そしたら、部長のほうからそれはないだろうというようなことですから、今の発言でよかったんでしょうか。それをお聞きいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

瀬口議員さんの質問にお答えいたします。

今、瀬口議員さんがおっしゃったように、過去に大きな災害によるそういう予算の変更とか、その部分については西山総務部長が答えましたように、私はそれについてはちょっと存じ上げておりません。

以上です。（「いやいや、だから、今の発言でいいんですかということですか」と呼ぶ者あり）

予算の範囲内で完成できるようにしっかり努力をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

よろしいですか。ほかにございませんか。8番前原武美君。

○8番（前原武美君）

今の瀬口議員の質問で確認をさせていただきたいと思うんですが、今たしか消防署の件だったんじゃないかと私の記憶の中にございますが、あれは資材高騰の分で全体的に日本中、世界中の資材変動で法的な部分で変更なされたと私は考えておりますが、法的部分についても、今おっしゃったように、変更しないということではないというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

西山総務部長。

○総務部長（西山俊英君）

すみません。先ほど瀬口議員がおっしゃったとは災害に関する資材の高騰とおっしゃった案件と、今、前原議員がおっしゃった物価のスライドですか、全国的にその分の上昇があるからと、あれはたしか通知か何か来とったというふうに思いますが、国からのそういうふうな通知等が来ていて、そうしなければ、経済が成り立っていないというふうな案件である部分につきましては、議員の皆様たちに御審議いただきたいというふうに考えております。

以上でございます。（「だから、それを付け加えとくとよかったつやんね。これは非常に大事なことですよ」と呼ぶ者あり）

○議長（荒巻隆伸君）

8 前原武美君。

○8 番（前原武美君）

質問されている瀬口議員も一緒と思うんですけど、そういった分を契約約款の中に自然災害ちゅう項目は入っとるわけですね。そういった分と、今、国の法律上もありますので、そういった分を別枠という考えを持っとります。自然災害が起きたのに補償しませんとか、そういった分はないと思いますので、ないのを望んでおります。そういった分については、おっしゃったように、議会でも説明されて進めていただきたいというふうに思います。終わります。

○議長（荒巻隆伸君）

よろしいですか。（「はい」「あと1回よかですか」と呼ぶ者あり）すみません。終わっています。（「もう一時間、議運関係で1時間としとる」と呼ぶ者あり）ほかに質問ございませんか。（発言する者あり）

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

質問がなければ、これで質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第36号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、議案第36号は委員会付託を省略することに決定いたしましたし

た。

これより討論を行います。討論は4人通告がっておりますので、暫時ここで休憩をさせていただきます。再開後に討論を行ってまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。休憩は11時5分まで。15分、よろしくお願ひします。

午前10時51分 休憩

午前11時05分 再開

**○議長（荒巻隆伸君）**

休憩を閉じて会議を再開してまいります。

これより討論を行います。討論については事前に4人の方から通告がっておりますので、順番に討論を行ってまいりますので、よろしくお願ひいたします。

まず最初に、2番森弘子君、討論を行ってください。

**○2番（森 弘子君）**

私は議案第36号 工事請負契約の締結について反対します。

なぜなら、新型コロナウイルスによるこれからのみやま市の財政への影響も懸念する中、先ほどから国にもまだ固まっていない、このような社会情勢が不安定なこの時期にこの工事が着手されることに反対だからです。

本件は昨年の9月議会で予算も可決していますし、今回の入札についても何ら問題なく進められました。しかし、今日本では国を挙げて新型コロナウイルス感染予防と闘っています。このようなコロナ禍の社会情勢不安定な中、この時期になぜこのような大型プロジェクトに着手するのか、市民は財政状況を含め大変心配しています。

新型コロナウイルスの第1波は収束して緊急事態宣言は解除になりました。おかげさまでみやま市では、皆さんの協力の下、一人の感染者も出ませんでした。医療関係者の御尽力、そして、何よりも市民の皆さんの自粛協力があったからこそこの結果です。心よりお礼を申し上げます。

しかし、このコロナ禍においてみやま市内の事業者は人が動かなければ経済は回らないという売上げがほとんどない初めての経験を、今必死にこの対応策を考えています。もちろん市民の皆さんは今回の新型コロナウイルス感染症対策事業支援など手厚い支援策に大変感謝されています。しかし、一方でこれだけの税金を投入して今後大丈夫かと心配されている方もたくさんおられます。このままで行けば、今年度のみやま市の税の収納率はどれくらい

いくのでしょうか。来年はどうなるのでしょうか。大変心配です。

また、私たちは長い自粛生活を送ってライフスタイルが大きく変わり、オンラインで生活するという体験をしました。この経験を踏まえて、アフターコロナ、これからの私たちのみやま暮らしについて具体的な検証が必要です。

ワクチンも治療薬もないこの病気について、今後流行すれば、医療費どれくらいかかるのだろうか。支援策はどれくらいかかるだろうか。今後についての財政の見通しをぜひ市民に説明してください。

私は先日、みやま市に住む後期高齢者と言われる方からお手紙を頂きました。高齢化が進むこのみやま市にこのように大金の税金を投入して高額な市民センターを建設し、その借金の返済が孫たちの時代まで続くことに大変不安を感じているという内容でした。私はずっとこのようなたった一人の小さな声、公的な場で上げることのできない方たちの市政に対する熱心な声を市政に取り上げたいと思ってきました。どうぞこうしたみやま市の将来を心配している方たちの心配が解消できるよう、新型コロナウイルスによるこれからの財政への影響について試算してください。そして、それを市民に知らせてください。今までどおり変わらず住民サービスが受けられるという説明をして市民が納得されるまで、この工事の着手について反対せざるを得ません。試算の開示を求めます。

以上です。

**○議長（荒巻隆伸君）**

続けて討論を行ってまいります。議席番号7番古賀義教君、討論を行ってください。

**○7番（古賀義教君）**

私は賛成討論を申し上げます。

総合市民センターの予算については昨年の9月議会で可決承認され済んでおることです。また、工事についても予算内で滞りなく入札が済み、反対の理由がないことが1点目。私も行政に40年勤めてまいりましたが、こういう経験はございませんでした。

2点目として、平成27年12月から5回にわたり開催された総合市民センターあり方検討委員会では、2名の議員を除く、区長会、文化協会、商工会、農協、社会福祉協議会、体育協会など全ての団体が賛成されて提言書が出来上がっております。それを受けて平成28年11月から6回開催された総合市民センター基本計画検討委員会においても十分な検討がなされており、5年間一步一步道を踏んで市民の理解を得て今回の入札となっていること、これが2

点目でございます。

それから3点目、昨年も瀬高小学校、下庄小学校付近は道路が冠水し、瀬高小学校は地域の方の避難場所にはならないことから、災害時の避難場所としての総合市民センターの建設が急務なことがあります。大幅な設計変更については1年かかると聞いています。とすれば、建設までまた三、四年時間が必要となりますが、災害はいつ来るか分かりません。待つておれない状況です。

この3点の理由により賛成いたします。

#### ○議長（荒巻隆伸君）

次に討論を行ってまいります。6番末吉達二郎君、討論を行ってください。

#### ○6番（末吉達二郎君）

以下の理由により議案第36号について反対します。

これにかかる予算案は令和元年第3回定例会9月に承認されています。私はみやま市の財政状況を憂い反対しました。しかし、議会人としてこの議決の重みは、私も行政経験が、古賀議員は40年、私は38年ありますから、十分理解しています。しかし、この時点では新型コロナウイルスは発生していません。当然のことながら、人の命を守る議論、飲食店を含むみやま市の中小企業、農業等への経済影響対策、財政問題等については、一切議論されておられません。

それと、あと1つ重要なことは、検討委員会においてどういう施設を建てるかということについては提言をしておりますけど、財政については十分検討し、後に憂いを残さないようにという付言がついております。これをかなり忘れてあるんですね。検討委員会は施設は理想的なものはこうだと言いながらも、やっぱり子孫に影響するようなものはだめだということを付言して45億円というものを出しておる、財政規律を守るためにということです。ここは十分認識をしていただきたい。

平時であれば、1票差の予算議決であったとしても、これを尊重すべきと私も判断します。しかし、今議会の承認第6号、本来なら専決に疑問があります。自主財源を使って政策をするということ、これを専決でされたこと、疑問がありますが、コロナウイルス対策として市民に対しタイムリーに施策を執行するため、異例の措置と思いますが、緊急時にはよい意味での前例を踏襲せず実行されたと思い、私は賛成しました。

そこで、コロナウイルスが蔓延し、緊急事態宣言が発出された状況下、地方自治体の公共

事業にもいろいろな影響が出ています。

1、八女市の5月の臨時議会で議員の質問に対し、新庁舎についてはコロナウイルスの影響や財政状況を考慮し、延期も当然考えなければならないと市長は答弁されています。

2、大牟田市長は庁舎整備に関する調査費は6月議会への提案を取りやめ、新型コロナウイルス対策の地域経済支援に財政出動を優先させるとしています。

3、兵庫県芦屋市では188億円をかけてビルやロータリーを整備する計画が、4月、新型コロナの影響で税収の大幅減が見込まれると、用地買収の予算を市議会が否決しています。

4、千葉県浦安市は地域の飲食店で使えるクーポン券など独自のコロナ対策として8億円の予算を編成。子ども図書館の設計や小学校プールの整備を延期しています。

このように新型コロナウイルスの危機が発生した以後、いわゆる前年の9月の議会以後は、各自治体の予算編成及び議会の判断も、住民に大きく寄り添うために、安心のために、大きく変化しています。

特に今回、承認するについて危惧するのは、先ほどから柳川市の事例が出ておりました、柳川市の事例は当局のほうの説明が混乱しているような気がします。私は柳川市のほうで調べましたけど、約款に基づいて工事を市がストップしとるわけです。そして、それに伴う負担増については、市が、発注者が負担しなければならないと。この解釈については国交省が指示をしております。そういう文書が来ているということは契約検査課の方は御存じだと思います。

そういうことで、この第2波、第3波があるということは大いに予想され、それをどうしていくかということは当然、当局はこの場で答えるべき事案でありながら、なかなか十分な答えができなかったということがあります。

柳川市で建設中の市民文化会館、新型コロナウイルスの影響で4月18日から5月6日までの間、20日間、柳川市の要請により工事を中断しています。これに伴う増額する費用は約款の解釈を国土交通省の指示により発注者の柳川市負担となっています。当該工事の増額する予算は今後、市議会に提案されると思います。金額等はいろいろありますけど、私もここで述べる立場でありませぬので、増額されると思います。要するに約款、これは契約検査課からもらっておりますけど、今回に係る約款も柳川市と一緒にです。当然ながら、第2波、第3波が予想される中では工事ストップを当然予測しながら予算というものを考えていかなければならないんですけど、先ほど市長の答弁の中では予算を守りながらやっていきますという

ことについては非常に疑義を感じます。

以上、述べたこと及び新型コロナウイルスの第2波、第3波が起きる可能性が強くあり、自治体を取り巻く環境はなお一層厳しくなることに鑑み、当該契約を承認することに反対します。

以上です。

**○議長（荒巻隆伸君）**

続けて討論を行ってまいります。12番中尾眞智子君、討論を行ってください。

**○12番（中尾眞智子君）**

賛成の立場から討論させていただきます。

今回の総合市民センター整備につきましては、平成27年12月より総合的な市民センターの在り方を検討するために、みやま市総合市民センターあり方検討委員会が立ち上げられました。この検討委員会では、単に老朽した施設の更新ではなく、市民の文化に触れる機会を創出したり、健やかに暮らすことができるような環境整備を行うことが必要だとして、みやま市にふさわしい総合市民センターはどうあるべきかということも踏まえて議論されました。そして、みやま市総合市民センターの在り方に関する提言書が取りまとめられているところです。

市民の代表である総合市民センターあり方検討委員会の委員の皆様方が取りまとめられた提言書の内容を踏まえ、みやま市総合市民センター基本計画検討委員会の皆様方が、総合市民センターの整備に向けた基本計画及び基本方針及び諸条件を整理検討し、基本計画を策定されているところであります。

この基本計画に沿って計画された総合市民センター新築工事の建設につきまして、一般競争入札が先日実施され、それぞれ落札されたところであります。これら一般競争入札、落札等の瑕疵は何ら認められないものと私は思っております。

今回コロナ禍の中で十分に裕福な財政状況下かということ、どこの自治体においてもこの先大変な財政状況であることは認めざるを得ません。そしてまた、新型コロナと共生していかなければならない状況にもなっておるところでございます。総合市民センターの整備は、市民福祉や文化の向上が図られ、また、災害時における避難場所として豊かな市民生活につながるものと確信しているところでございます。新型コロナと共生していかなければならないとなってきますと、災害時の避難場所としてもソーシャルディスタンスなど考えなければな

らない状況になってまいります。

建設後の有効利用を考えながら、華美なものには必要はありませんが、必要なものはやはり必要ではないかと思っております。総合市民センターの規模縮小をということで1,314人の方の署名が出ております。なるほど華美なものは要らない、そういうことだと私も考えております。この中で市長は意見として承りたいと真摯に受け止められております。

私は総合市民センターの整備は災害時における避難場所としても非常に大切なものだと考え、よって、この議案に賛成するものでございます。終わります。

**○議長（荒巻隆伸君）**

これで討論を終わります。

議案第36号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第36号は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（荒巻隆伸君）**

起立多数です。よって、議案第36号 工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

**日程第8 議案第37号**

**○議長（荒巻隆伸君）**

日程第8. 議案第37号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。松嶋市長。

**○市長（松嶋盛人君）（登壇）**

議案第37号 工事請負契約の締結について提案理由の御説明を申し上げます。

先ほどの議案第36号と関連いたしますが、本件は、（仮称）みやま市総合市民センターの電気設備工事に伴い、その予定価格が150,000千円以上となることから、みやま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

今回の工事に当たりましては、条件付一般競争入札を実施しており、結果としましては、工事請負人がサンテック・中原・吉田特定建設工事共同企業体、請負金額は658,350千円でございます。

当該工事につきましても、契約締結後直ちに着工し、令和4年3月31日の完成を予定しております。

資料として、一般競争入札結果表、契約内容表を添付しておりますので、御参照いただきたく存じます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

これより質疑を行います。質疑ありませんか。6番末吉達二郎君。

**○6番（末吉達二郎君）**

議案第36号のところでも聞き損なったんですけど、先ほどから検討委員会の話が出ておりましたけど、市長も45億円を守ろうと一生懸命努力されながらもなかなかできないというようなことになったわけです。その要因は東京オリンピックとかいろいろあって資材の高騰等があったんですけど、やむを得ずそういう金額になったということで理解しておりますけど、今後もそういうふうな資材の高騰というのは、今度は万博がありますよね、そういうことも含め、コロナウイルスでどんな影響が出るか分からないんですけど、そういう中でも当然ながらこの契約金額というものは、先ほども守っていくということをおっしゃったんですけど、自然災害があった場合は別ですよ、そういうのはまた個別に話さにかいかなけど、1回経験しているわけですよ、検討して45億円が難しい施設を縮小して、これがベターじゃないかという、そういうことが起きても、この契約というのは十分守っていかにかいかなという気がするんですけど、そこに質疑がありますので、市長にお答えをお願いします。

**○議長（荒巻隆伸君）**

松嶋市長。

**○市長（松嶋盛人君）**

今、末吉議員さんがおっしゃったような部分で、コロナウイルス感染症による影響につきましては、建設会社も、コロナが拡大していた3月と変わってきておって、建設物価の高騰資材調達とか、現状では労務加工も現状で問題ないという報告ですので、建設工事の過程においてはどうしても設計変更が生じた場合は、施工監理を適正に行うことで予算の範囲内で対応をしまいたいということをお伝えしておきたいと思います。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

6番末吉達二郎君。

○6番（末吉達二郎君）

2番目としていいです。要するに私が聞いたのは、検討委員会等を開いて45億円という、これは市のほうが出した数字なんですよね。だけど、今のような状況下の中で上がってしまったと、その中で市長も今年を見ながら浴場を削るとかということで対応して、それでも4億円を超えたということがあったんですけど、この契約金額ちゅうのは当然、今後予想されるものを含めて予算額を決め契約されとると思うんで、そういう点はきちっと守ってください。先ほど守ると言われた、確認のために聞いとるわけです。コロナウイルスはもういいです。先ほど言われたからですね。お願いします。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

予算の枠内でできるようしっかり努力をさせていただきます。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

ほかにございませんか。3番村上義徳君。すみません、先ほど配慮不足で申し訳ございません。座ったままどうぞ。

○3番（村上義徳君）

これは議案第36号から38号まで全部共通することですが、企業体ですね。共同企業体ということで契約の企業の所在地、代表、資料を頂いておりますけれども、それぞれの企業の所在地の開示をお願いしたいんですが。

○議長（荒巻隆伸君）

今、村上議員さんの質問は開示をお願いしたいということなんですが、まだ議決は議案第37号、38号終わっておりませんので、開示していいのかどうかも含めて答弁をお願いします。この場でしたほうがいいんですかね。（「後で資料で結構です」と呼ぶ者あり）後で資料でよろしいんですか。（「はい」と呼ぶ者あり）じゃ、後で資料でいいということで、契約検査課、吉開課長。

○契約検査課長（吉開 勝君）

後で資料でお渡しする形でよろしいでしょうか。（「所在の市町村」と呼ぶ者あり）だけで結構ですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（荒巻隆伸君）

できるだけ詳しい資料を作ってください。出せるやつは。（発言する者あり）ですね。

○契約検査課長（吉開 勝君）

できるだけ詳しい資料を作らせていただきたいと思いますので、そちらで開示させていただくということでよろしいでしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

よろしく願います。（発言する者あり）よろしいですか。後で提出するというごこと、ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第37号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、議案第37号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第37号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第37号は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒巻隆伸君）

起立多数です。よって、議案第37号 工事請負契約の締結については原案のとおり可決さ

れました。

## 日程第9 議案第38号

### ○議長（荒巻隆伸君）

日程第9．議案第38号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。松嶋市長。

### ○市長（松嶋盛人君）（登壇）

議案第38号 工事請負契約の締結について提案理由の御説明を申し上げます。

こちら先ほどの議案と関連いたしますが、本件は、（仮称）みやま市総合市民センターの機械設備工事に伴い、その予定価格が150,000千円以上となることから、みやま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

今回の工事に当たりましては、条件付一般競争入札を実施しており、結果としましては、工事請負人が菱和・大橋・藤和特定建設工事共同企業体、請負金額は594,000千円でございます。

当該工事につきましても、契約締結後直ちに着工し、令和4年3月31日の完成を予定しております。

資料として、一般競争入札結果表、契約内容表を添付しておりますので、御参照いただきたく存じます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

### ○議長（荒巻隆伸君）

これより質疑を行います。質疑ありませんか。9番上津原博君。

### ○9番（上津原 博君）

今回3つの議案、一般競争入札ということで行っております。参加条件、参加基準が8点程度あるというふうに思います。この入札の分でいけば、なるべく入札業者を増やしたいということかなり条件緩和ということだったというふうに思いますが、残念ながら建設については2業者、あと電気、あるいは機械については1業者ずつしか入札参加者がなかったということで、一般競争入札制度という分では、果たしてこれで本当によかったのかなというふうに思いますけれども、今後、要件緩和含めて、今回の入札含めてもっともっと改善

すべき点もあるかなというふうに思いますが、今回の入札の結果についてどのような見解をお持ちなのかということをお聞かせ願いたい。結果的には1者しかなかったというところも含めてお願いしたいと思います。

○議長（荒巻隆伸君）

吉開契約検査課長。

○契約検査課長（吉開 勝君）

議員の御質問でありますけれども、今回4月6日に全員協議会の中で条件の緩和といえますか、変更という形で提案といえますか、報告させていただきました。

1つ、建築に関しては土木工事一式の希望がある事業所さんで、なおかつ建築の許可を持ってあるところを条件として増やしたところが1点。

それから、これまで1,400点の評価点があったところを1,300点以上ということで少し下げさせていただいて条件緩和ということにさせていただきましたところであります。

今回条件を緩和する中には、参加企業が多くなるようにということでありましたけれども、1つは前回1企業体だけでありましたけれども、2者来ていただいたということは、私としては競争性がしっかり生まれたのではないかというふうに思っています。

それからあと、電気、機械につきましても経営評価点を1,300点以上ということで下げさせていただいたんですけれども、こちらはあいにくどうしても参加企業が前回1者ずつということでありましたけれども、そこから変わらなかったというのは残念なことでありますけれども、あくまでも公告をさせていただいて参加希望はしっかりと来ていただくような条件は整えさせていただいたのではないかというふうに担当としては思っています。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

9番上津原博君。

○9番（上津原 博君）

いわゆる公共事業においては要件緩和含めて様々な努力の中で入札を行われているというふうに思いますが、今後も地元の育成等も勘案していただきながら、地元と組める企業等もそこら辺は市としてはなかなか助言ができないというふうに思いますけれども、業者間のそういった協力関係ができるような分もつくっていただきながら、よりよい事業を進めていただいて、そして、こういった技術の継承含めて技術の向上もかなり必要かなというふうに思

いますので、こういった一般競争入札を通じて、そういった育成も含めて考えていただきたいというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（荒巻隆伸君）

吉開契約検査課長。

○契約検査課長（吉開 勝君）

今回、市内の業者さんにつきましては参加いただける環境づくりというところも含めて条件を整備させていただいたところであります。限られた条件の中で出させていただいています。今後も市内業者の方々のさらなる飛躍というのも考えさせていただいて、しっかり検討していきたいというふうに思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第38号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思ひます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、議案第38号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。議案第38号の討論についてはただいまのところ通告があつておりませんが、討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第38号を採決いたします。

この採決は起立によつて行ひます。

議案第38号は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒巻隆伸君）

起立多数です。よって、議案第38号 工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

お諮りします。

本会議中、誤読などによる条項、字句、数字等の整理、訂正につきましては、会議規則第43条により議長に委任いただきたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字等の整理、訂正は議長に委任することに決定をいたしました。（「議長」と呼ぶ者あり）どうぞ。15番牛嶋利三君。

○15番（牛嶋利三君）

すみません。今日のこの臨時会ですね。議案第36号、37号、38号、全ての議案が可決されたわけですが、大変私が気になつとる部分が1つありますので、これはお願いです。質問じゃなくてですね。

過疎債、過疎債というような部分あたりが頻繁に今回出てきとるわけですね。総合市民センター建設に関わる、あくまでも仮称とは言いながらですよ。この過疎債の関係あたりが市民の皆さんがどれだけ認識してあるのか。非常に私はこのことに対する市民の皆さんの過疎債を利用しての建設だというようなことに認識不足というか、分からずに混迷してあるというような部分が多分あると思うんですね。

ですから、市の広報を通じてでも、月2回発行されておりますので、そうした広報関係を利用して全市民の皆さんに今回のこうした本当に巨額の金を投じた建設をやるんだというような部分がありますので、しっかり認識いただくような御努力のほうをお願いしておきたいと。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

ありがとうございます。お願いということでございますので、執行部よろしく願いしておきます。

これで本日の日程は全部終了をいたしました。

会議を閉じます。

令和2年臨時第2回市議会を閉会いたします。

午前11時42分 閉会

上記会議の次第は、田中裕樹の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

みやま市議会議長 荒 卷 隆 伸

みやま市議会議員 壇 康 夫

みやま市議会議員 中 尾 眞智子